

# 医療ツーリズム推進に向けた提言

## ～愛知の医療ツーリズムを世界へ発信～

( 抜 粋 )

平成28年11月

あいち医療ツーリズム研究会



## 医療ツーリズム推進に向けた提言

あいち医療ツーリズム研究会では、本年5月の研究会発足以降、3回にわたる議論を行い、この度、医療ツーリズム推進に向けた取組の方向性を示した提言を取りまとめました。

この中では、海外での対応が難しい医療について愛知で受診の機会を提供し、国際的な医療協力を展開し、海外からのニーズに的確に対応していくためには、従来の医療機関が自ら医療通訳や医療コーディネーターといった必要なリソースを保有し、外国人患者を受入れるといった方法を見直し、県は、関係機関が連携を図れるよう調整役となり、官民一体となった医療ツーリズムの推進に取組む必要があることを提示しております。

県においては、この「医療ツーリズム推進に向けた提言」の趣旨を十分に尊重し、官民それぞれが役割を果たしながら、一体となって推進する具体的事業を速やかに立案するなど、着実に医療ツーリズム推進に取組まれることを要請します。

また、医療ツーリズムを推進するに当たっては、種々の制度的な制約があることも事実であり、医療機関が自主的な取組を行えるよう、国家戦略特区による規制緩和など積極的に活用することも重要であると考えます。

一方、医療ツーリズムを実施する医療機関においては、医療機関の受入余力を活用して、外国人患者に日本の医療サービスを提供することが前提であり、医療ツーリズムで訪日する外国人患者の診療、治療は、地域医療に影響を及ぼさない範囲で実施するよう十分な配慮が必要であります。

愛知の医療の更なる発展のために、県は自らの果たすべき役割の重要性を十分認識され、県民の理解を求めながら、より一層積極的に医療ツーリズムの推進に取組んでいただだくことを願います。

平成28年11月14日

愛知県知事 大村秀章 殿

あいち医療ツーリズム研究会  
座長 棚木充明



## 目 次

第1 はじめに	1
第2 医療ツーリズム推進に向けた課題	5
第3 官民一体となった取組の重要性	6
第4 医療ツーリズム推進に向けた方策	7
第5 推進する上での留意点	10
資料	11



### 《愛知の医療の現状》

我が国は、国民皆保険制度や優れた公衆衛生対策、高度な医療技術により、世界最高水準の平均寿命を達成しており、保健医療サービス体制は国際的にも高い評価を受けている。

愛知の医療を見てみると、人口 10 万対比の病院等の医療施設数、病床数及び医療施設従事者数は、いずれも全国平均と比較して低い水準にある。

一方、病床数に対する医療施設従事医師数及び病院従事看護師数では、全国平均を上回っている。

さらに県内に 4 つの医学部附属病院を有し、救命救急センターの設置数は、東京都について全国で 2 番目の多さとなっている。

愛知は、高度な医療や専門的な医療を提供する病院が県内全域に立地し、医療を補完するなど、高度かつ専門的な医療が県民に提供されている地域といえる。

#### 〈医療資源等の状況〉

区分	全国①	愛知県②	②/①
病院数	8,540	325	—
人口 10 万対	6.7	4.4	65.7%
診療所数	100,528	5,259	—
人口 10 万対	7.3	5.5	75.3%
病院病床数	1,537,772	67,579	—
人口 10 万対	1,236.3	908.9	73.5%
医療施設従事医師数	288,850	14,712	—
人口 10 万対	226.5	197.9	87.4%
病床 100 床対	17.0	20.3	119.4%
病院従事看護師数	747,009	36,145	—
人口 10 万対	586.8	486.1	82.8%
病床 100 床対	47.5	49.9	105.1%
特定機能病院	84	4	—
救急救命センター数	271	22	—

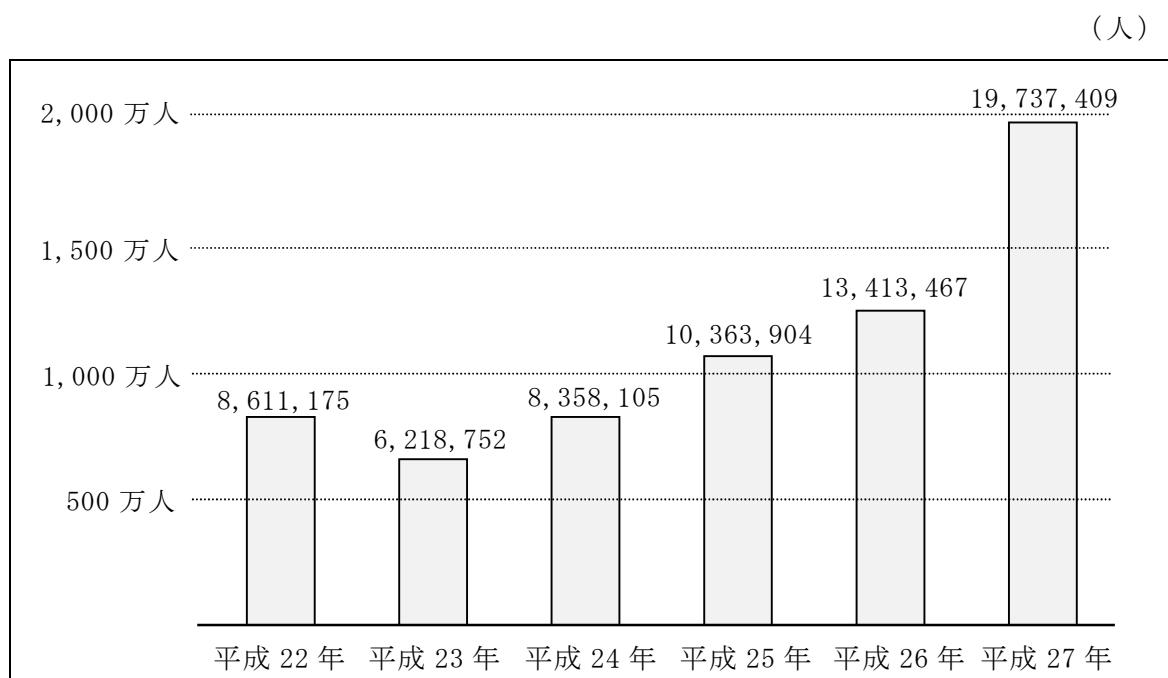
- ・病院・病床数等（全国）：医療施設調査（平成 25 年 10 月 1 日現在）
- ・病院・病床数等（愛知県）：病院名簿（平成 25 年 10 月 1 日現在）
- ・医療施設従事医師数：平成 24 年医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 24 年 12 月 31 日現在）
- ・病院従事者看護師数：病院報告（平成 25 年 10 月 1 日現在）
- ・特定機能病院：平成 27 年 6 月 1 日現在（厚生労働省電話照会）
- ・救命救急センター（全国）：厚生労働省資料（平成 27 年 3 月 1 日現在）

## 《訪日外国人旅行者数の見込み》

訪日外国人旅行者数は、平成 20 年秋のリーマン・ショックや日中・日韓関係の悪化、平成 23 年に発生した東日本大震災等の影響を受けていったんは減少したが、その後の国による訪日ビザ要件の緩和等の施策や円安が追い風となって、平成 22 年の約 860 万人から平成 27 年の約 1,970 万人へと伸びは 2 倍を超えている。

今後、愛知では平成 31 年のラグビーワールドカップや平成 38 年の第 20 回アジア競技大会など世界的なイベントが控えており、知名度が向上するなど、訪日外国人数の更なる伸びが予想される。

### 〈訪日外国人旅行者の推移〉



日本政府観光局（JNTO）：年別 訪日外客数、出国日本人数の推移

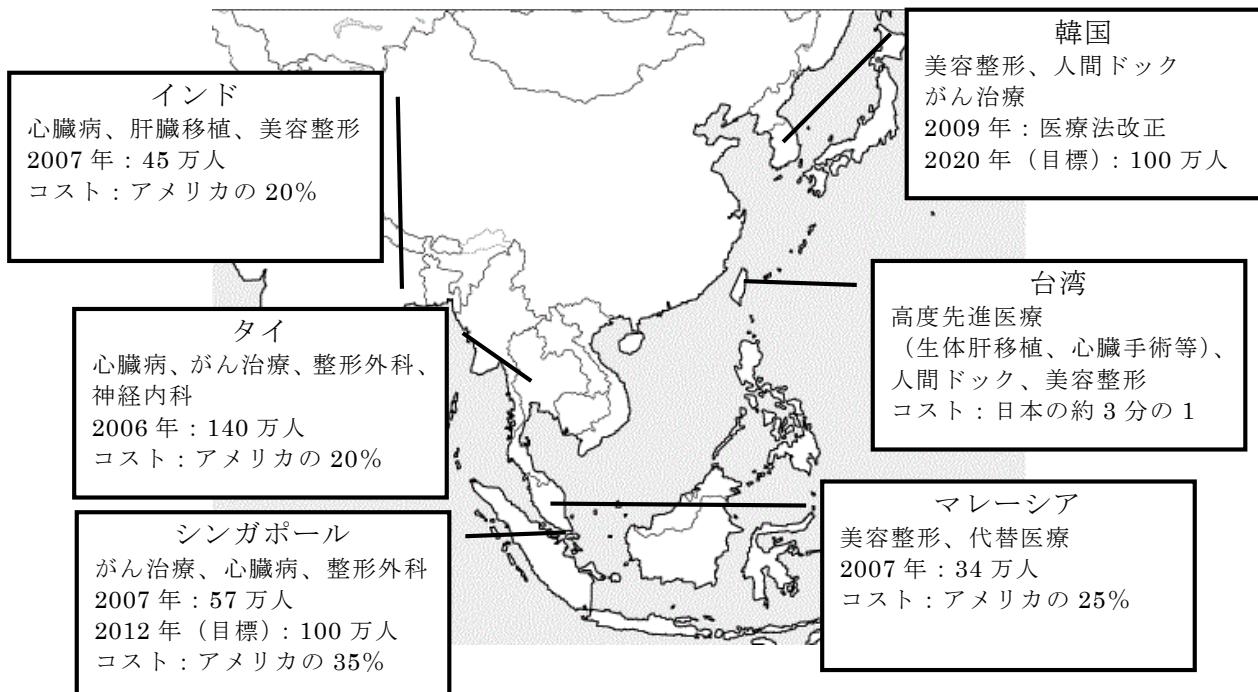
## 《医療ツーリズム推進の意義》

政府は、平成 25 年「日本再興戦略」として、官民一体となって、日本の医療技術・サービスの国際展開を推進することを閣議決定し、平成 27 年には「日本再興戦略」改訂 2015 で、「健康長寿国 日本」のブランドを確立し、新興国等における健康・予防サービスの展開を図ることを閣議決定している。

一方、最先端の医療技術などを求める医療ツーリズムは世界的な潮流となっており、官民一体となって外国人患者の受入れに取組むアジア諸国への渡航が主流となっている。

愛知県が平成 28 年 5 月に実施した「訪日外国人向け調査」の結果からも、日本の医療は海外からの関心が高いことから、日本が国際的優位性を有する医療分野において、医療機関の受入余力を活用し、地域医療に影響を及ぼさない範囲において、外国人患者への先進的な医療の提供や最先端の医療機器等による検診の実施など、愛知の優れた医療技術の提供による医療の国際化の推進を図ることが期待される。

### 〈アジアにおける医療ツーリズム〉



日本政策投資銀行：今月のトピックス（平成 22 年 5 月 16 日）

## 《これまでの県内での取組状況》

愛知県が平成28年5月に実施した「医療機関向け調査」では、県内の19病院が医療ツーリズムを実施しており、2病院が実施を予定しているとの結果であった。外国人患者の受入れを開始した時期は、平成23年度以降が約半数を超えており、ここ6年間は外国人患者を受入れる病院が毎年出ている。

また、本年6月には、藤田保健衛生大学病院、医療法人偕行会、医療法人松柏会を中心となって、民間の医療機関等で構成する一般社団法人中部メディカルトラベル協会を設立するなど、県内の医療ツーリズム推進への機運は高まっている。

〈県内の病院における医療ツーリズム取組状況〉 (施設)

病床数区分 (床)	N	実施して いる	計画はない が実施予定	検討中・ 未定	実施予定 はない
20～49	27	1	0	2	24
50～99	37	1	0	7	29
100～149	32	7	1	6	18
150～199	26	1	1	6	18
200～299	25	3	0	8	14
300～499	30	2	0	8	20
500以上	24	4	0	11	9
計	201	19	2	48	132

愛知県医療機関向け調査（平成28年5月現在）

〈外国人患者の受入れ開始時期〉 (施設)

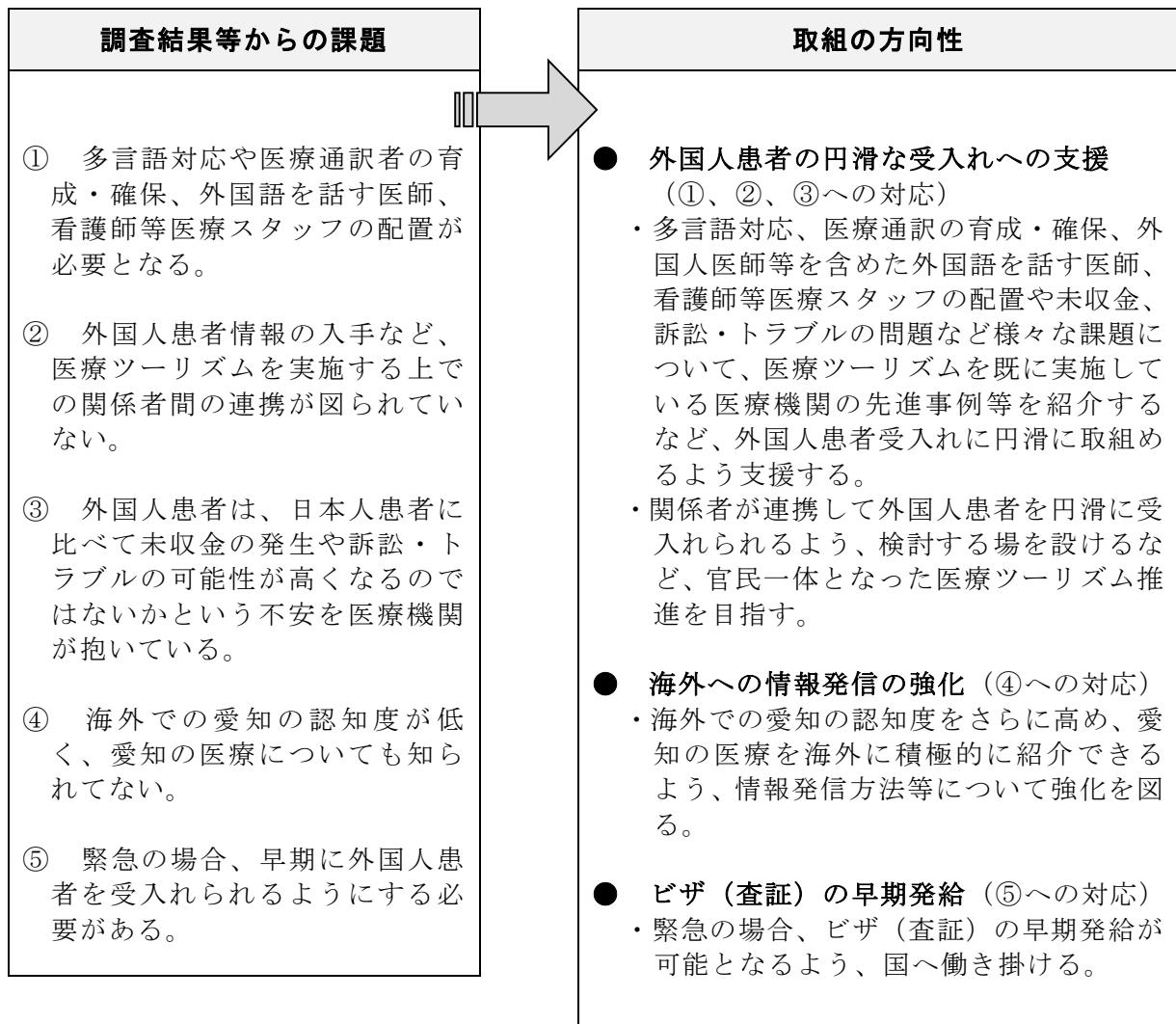
開始年	N	平成 以前	平成 11年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 23年
回答数	21	1	1	1	1	1	2
		平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	不明
		1	3	2	1	2	5

愛知県医療機関向け調査（平成28年5月現在）

## 第2 医療ツーリズム推進に向けた課題

愛知県が平成28年5月に実施した「医療機関向け調査」の結果によると、医療ツーリズムを推進するまでの課題として、院内表示などの多言語対応や、医療通訳の確保、外国語のできる医療スタッフの配置が必要であるなど、外国人患者の受入れに当たっては、医療機関の負担が大きいことや、未収金や訴訟・トラブル、あるいは外国人患者を医療機関に呼び込む方法がよくわからないといった不安があることがわかった。

医療ツーリズムを実施するに当たっては、これら医療機関の負担や不安をいかに軽減させるかが重要となる。



### 第3 官民一体となった取組の重要性

医療ツーリズムを推進するに当たっては、院内表示を多言語化するなど受入体制の整備、海外へのプロモーション、多言語対応できる医療通訳者の育成や確保といった医療ツーリズムに係る人材育成・確保、受入医療機関の更なる質の向上が必要である。

これら医療ツーリズム推進に関する取組は、官民の役割を明確にし、一体となって進めていくことが重要である。

#### 主な官の役割

- 愛知の医療ツーリズム全体の推進
- 関係団体等とのネットワークの拡充
- 医療ツーリズムに係る人材育成
- 国家戦略特区による規制緩和を活用した、外国人患者を受入れやすくするための環境整備

#### 主な民の役割

- 院内表示を多言語化するなど受入体制の整備
- 海外への情報発信
- 医療ツーリズムに係る人材確保
- 医療機関同士の連携

## 第4 医療ツーリズム推進に向けた方策

医療ツーリズム推進に向けた課題を踏まえ、愛知の優れた医療技術の提供による医療の国際化の推進が図られるよう、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

### ■ 1 あいち医療ツーリズム協議会（仮称）の設置

【取組むべき機関：愛知県】

愛知の優れた医療技術を世界へ発信するため、医療ツーリズム推進の具体的取組を県内の医療関係者等で協議し、関係者間の連携が図られるよう、「あいち医療ツーリズム協議会（仮称）」を設置すること。

### ■ 2 関係機関と官民一体となった医療ツーリズムの推進

【取組むべき機関：愛知県・関係団体】

医療ツーリズム発展に寄与することを目的とする一般社団法人中部メディカルトラベル協会など関係団体と連携を図り、医療機関が安心・安全に外国人患者に医療を提供できる環境を整えるための指針を策定するなど、官民一体となって医療ツーリズム実施医療機関を支援すること。

### ■ 3 先進事例の情報提供など県内医療機関への医療ツーリズム推進に向けた取組の支援

【取組むべき機関：愛知県・関係団体】

医療ツーリズム推進に向けた課題の解決策や具体的な取組について、先進事例を発表するシンポジウムを開催し、医療機関の外国人患者受入れが円滑になるよう支援するとともに、県内の医療ツーリズム推進の機運を高めること。

### ■ 4 海外への愛知の医療ツーリズムに関する情報発信の強化

【取組むべき機関：愛知県・関係団体・医療機関】

海外での愛知の認知度をさらに高め、愛知の医療を海外に積極的に紹介できるよう、医療機関のホームページに多言語での専用サイトの作成や、海外の関係者に愛知の医療を紹介するなどの取組を実施すること。

## ■ 5 国際医療コーディネーターの活用による円滑な医療ツーリズムの実施

【取組むべき機関：愛知県・関係団体・医療機関】

外国人患者を円滑に受入れるため、受入れ医療機関のマッチング、通訳派遣など外国人患者受入れに関わる一連のサービスを業とする国際医療コーディネーター（医療滞在ビザ身元保証機関登録機関として全国 38 社（平成 28 年 9 月現在））を育成・確保し、その活用を図ること。

## ■ 6 国家戦略特区による規制緩和の活用

【取組むべき機関：愛知県】

国家戦略特区による規制緩和を活用し、外国人患者を円滑に受入れるためのビザ取得期間の短縮を提案するなど、医療ツーリズムの妨げとなる規制を緩和し、医療ツーリズム推進の環境を整えること。

## 第5 推進する上での留意点

### 《地域医療に影響を及ぼさない範囲で実施》

医療ツーリズムは、医療機関の受入余力を活用して、外国人患者に日本の医療サービスを提供することが前提であり、医療ツーリズムで訪日する外国人患者の受入れは一定数にとどめるなど、地域医療に影響を及ぼさない範囲で実施するよう十分に配慮することが求められる。

### 《外国人患者が支払う治療費の取扱い》

日本の医療機関で提供する医療サービスの価格は、診療報酬制度に基づいた公定価格として定められているが、医療ツーリズムで訪日する外国人患者は、国民皆保険制度の対象外に当たる自由診療であり、労務費、材料費など医療費原価や医療通訳費や翻訳費といった医療サービス以外に提供するサービスの費用である受入支援サービス原価、更には受入体制の整備や質の高い医療サービスの提供、その他受入促進に向けた活動等にかかった費用といった付加価値を適切な価格として設定し、適正に費用を請求するべきである。

価格設定の考え方は、各医療機関の意思によって異なるが、日本人、外国人問わず十分な診療、治療を行うことができる経営体力が必要であることから、医療機関が持ち出しをして対応することなく適切な収益が確保できるよう、医療ツーリズムで訪日する外国人患者の価格を設定することが望ましい。

### 《外国人患者受入れに係るトラブルへの対策》

外国人患者を受入れるに当たっては、言語や文化の違いによるトラブルなど、様々なリスクが存在する。特に治療費は、全額を患者から回収することから未収金のリスクが生じる。治療費の支払いを前払制にするなどトラブルを最小限に抑えることが望ましい。また、外国人患者の診療は自由診療であり、診療内容は当事者間の合意で決定される。合意内容を明確にしておくため、診療契約書（診療申込書）、同意書、問診票などの書類を整備し、医療過誤、治療費の未払いに備えておく必要がある。